

コンプライアンス基本方針

株式会社誠昌建設

1.はじめに

私たち株式会社誠昌建設は「法令遵守宣誓書」で宣誓している通り、建設業法をはじめとした各種法令を理解・遵守することを基本としています。

特に自社に適用される新法や法改正については、行政や所属団体等を通じて関連情報を入手し、研修を通じて役員及び従業員へ周知します。

そして、法令違反がないよう定期的にチェックを行い、法令遵守の徹底を図ります。

また、法令遵守は業界慣行・商慣習・社内慣行よりも優先されます。

そのため、これらが法令に違反していないかどうかチェックを行い、社内会議等を通して従業員へ伝達を行います。

その結果これらが不適切だと判断された場合は、法令に即した是正を行い、その後の実施状況の確認を行います。

2.贈収賄防止基本方針

(1) 法令順守

株式会社誠昌建設のすべての役員および従業員は、事業を遂行する国・地域に適用される贈収賄の禁止に関する法規制を遵守し、社会倫理に適合した行動を実践することを目的とし本方針を定めます。

(2) 贈賄の禁止

株式会社誠昌建設のすべての役員および従業員は、直接間接を問わず、公務員等およびその他の事業者に対して、事業上の不正な利益を得るために、金銭その他の利益の供与、または申し出や約束を行いません。

(3) 収賄の禁止（不正な利益の受領の禁止）

株式会社誠昌建設のすべての役員および従業員は、その職務に関して、直接間接を問わず、不正・不当な利益を求めたり、受け取ったりしません。

(4) 記録・管理の徹底

株式会社誠昌建設のすべての役員および従業員は、すべての取引について正確に会計帳簿に記録し、関連資料を適切に保管します。

(5) 定期的な見直しと改善

定期的に、贈収賄防止のための法規制や本方針等を見直して、必要に応じて改訂・改善を実施します。

(6) 違反時の対応

贈収賄の禁止に関する法規制及び本方針に違反している疑いがある場合は、適時適切な処置を可能とするために、速やかに報告します。

3.知的財産の保護について

(1) 第三者の知的財産の保護

私たち株式会社誠昌建設は知的財産を保護するように努めます。

特に業務上顧客の皆様や協力業者の皆様から貴重な情報や著作物等が提供される場合があります。これらの著作物等について、その所有者の権利は最大限保護されなければなりません。

(2) 私たちの知的財産の保護

私たち株式会社誠昌建設は第三者の知的財産を保護するとともに、私たちの知的財産についても保護するように努めます。

4.不正競争の防止

(1) 他社の営業秘密を不正に取得・使用・開示しません。

(2) 不正な手段により取得されたものであることを知りながら、またはその可能性があることを知りながら、他社の営業秘密を使用しません。